

令和9年度からの大網白里市認定地域クラブ活動 募集要項

大網白里市教育委員会では、休日の学校部活動の地域展開に伴い、中学生が安心・安全に活動できる「大網白里市認定地域クラブ活動」を募集します。

1 募集対象・種目

- 大網白里市内の中学生を対象とするスポーツ・文化芸術活動を行う団体
- ・スポーツ協会加盟団体
 - ・スポーツ少年団
 - ・民間クラブ
 - ・地域スポーツクラブ
 - ・新設されるクラブなど

【現在各中学校で活動している部活動】

(大網中)

野球・サッカー・陸上競技・ソフトテニス・ソフトボール・バスケットボール・バレーボール・卓球・バドミントン・剣道・柔道・吹奏楽・美術

(白里中)

ソフトテニス・バスケットボール・バレーボール・卓球・吹奏楽・美術

(増穂中)

陸上競技・ソフトテニス・バスケットボール・バレーボール・卓球・柔道・吹奏楽・美術

2 認定条件 (団体・指導者の主な要件)

認定を受けるためには、以下の要件を満たす必要があります。

(1) 運営体制

- ・代表・副代表・会計・監事を置くこと
- ・規約(会則)を整備すること
- ※監事は他の役職を兼務することができません。

(2) 活動基準の遵守

- ・休日の活動時間は概ね3時間以内(18時まで)
- ・土日のどちらかを休養日とすること

(3) 安全管理・保険

- ・指導者、会員ともにスポーツ傷害保険へ加入すること
- ・指導者は、賠償責任保険に加入すること

(4) 指導者の研修受講

すべての指導者は、市教育委員会の指定する研修を受講してください。

※当面は、千葉県が実施する「eラーニング(ちばクラサポ)」のオンライン研修の受講をもって代えるものとし、修了証の写しを提出してください。

(5) 不適切行為の禁止

体罰・暴言・ハラスメントを一切行わないこと。

3 認定団体への支援・優遇措置

認定された団体は、次の支援を受けることができます。

(1) 学校施設の優先利用

- ・休日の学校施設(体育館・グラウンド等)を無料で利用できます。
- ・各学校の施設利用調整では、優先的に利用枠を確保します。
- ・希望団体が多い場合は、調整会議を開催することがあります。
- ・学校開放と同様のルールを守り、学校と連携・確認のうえ、利用してください。

(2) 学校を通じた周知・募集協力

市内の各中学校を通じて、生徒・保護者へクラブ活動の案内や見学会の情報を周知・配付することができます。

4 地域クラブ活動の説明会について

広く会員を募集するため、認定申請後に「説明会」を開催することができます。
なお、説明会に参加する生徒の参加費は無料とさせていただきます。

5 提出書類

認定を希望する団体は、「提出書類・添付書類一式」を揃えて提出してください（※様式は、市ホームページからダウンロードできるほか、市教育委員会・大網白里アリーナ・中央公民館・中部コミュニティセンター・白里公民館の窓口にて配付）。



【市HP】

※市広報紙7月30日（木）から訂正

6 募集期間及び提出先

募集期間：1次募集 令和8年7月1日（水）～ 令和8年8月31日（月）まで

※2次募集以降の実施については、市ホームページ等で順次お知らせします。

- ・提出方法：持参、郵送、または電子メール
- ・提出・お問い合わせ先（統一窓口）：大網白里市教育委員会管理課学校教育室

〒299-3292 千葉県大網白里市大網115-2（市役所別棟2階）

電話番号：0475-70-0372

メールアドレス：kanri@city.oamishirasato.lg.jp

7 「地域クラブ活動運営団体」向け説明会

認定申請を予定している団体及び認定を検討している団体を対象に説明会を開催します。

※事前申込みが必要です。

※参加は、任意です。

- ・日時：7月31日（金）18時～
- ・場所：市役所別棟2階 大会議室



【説明会申し込み】

8 申請から活動開始までのスケジュール

令和8年7月～：募集要項の配付・申請受付

令和8年9月～：教育委員会による審査・認定通知書の交付

令和8年11月頃：市内中学校を通じたクラブ活動案内の配付

令和9年2月頃：見学会（生徒の参加費無料）

令和9年4月：正式入会・地域クラブ活動開始

9 その他

令和9年度からは、学校の部活動は原則「平日のみ」の活動へ移行することを目指しています。ただし、中体連主催大会の開催前1ヶ月間は、土日の活動についても学校部活動として実施します。

(例1) 6月1日から7月31日は、総体に向けて土日の施設利用は、学校部活動が優先

(例2) 9月1日から10月中旬は、新人戦に向けて土日の施設利用は、学校部活動が優先